

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレンドリー・パートナーズ株式会社 代表取締役 古川 勝博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビルディング2階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年1月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	インスペック株式会社
証券コード	6656
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	フレンドリー・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビルディング2階
事務上の連絡先及び担当者名	フレンドリー・パートナーズ株式会社 周穎
電話番号	03-5224-6581

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年1月6日
訂正箇所	平成27年1月9日に提出の変更報告書について、記載に誤りがありましたので、これを訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

弊社が無限責任組合員であるFP成長支援E号投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合が保有します。弊社が無限責任組合員であるFP成長支援E号投資事業有限責任組合が保有する488,300株について、発行会社に対して、取得日である平成25年10月22日より1年間の市場売却及び相対売却の制限を設けています。但し、発行価格に対して2倍の株価となった場合は売却の制限が解除されます。

弊社が無限責任組合員であるFP成長支援A号投資事業有限責任組合が保有する169,400株について、発行会社に対し、取得日である平成26年4月7日より6ヶ月間の市場売却及び相対売却の制限を設けています。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

弊社が無限責任組合員であるFP成長支援E号投資事業有限責任組合及びFP成長支援A号投資事業有限責任組合が保有します。弊社が無限責任組合員であるFP成長支援E号投資事業有限責任組合が保有する314,400株について、発行会社に対して、取得日である平成25年10月22日より1年間の市場売却及び相対売却の制限を設けています。但し、発行価格に対して2倍の株価となった場合は売却の制限が解除されます。

弊社が無限責任組合員であるFP成長支援A号投資事業有限責任組合が保有する147,500株について、発行会社に対し、取得日である平成26年4月7日より6ヶ月間の市場売却及び相対売却の制限を設けています。